

苫小牧税務署からのお知らせ

☆確定申告会場開設期間等のお知らせ☆

次のとおり確定申告会場を開設します。

申告書の作成には時間がかかりますので、なるべくお早めにお越しください。

なお、会場の混雑状況により受付を早めに締め切ることがあります。

また、既に作成済みの確定申告書の提出は、郵送又は苫小牧税務署 1 階提出窓口へお願いします。

確定申告会場	苫小牧市労働福祉センター (苫小牧市末広町 1 丁目 15 番 7 号)
開設期間	平成 31 年 2 月 18 日(月)から 3 月 15 日(金)まで (ただし、土・日曜日を除く)
受付時間	平日 9:00~16:00

2 月 15 日(金)以前は、確定申告会場を開設しておりません。確定申告のご相談は、申告会場を開設する 2 月 18 日(月)以降にお越しください。

なお、申告に関するご質問や必要な書類のご確認などはお電話でも問い合わせることができます。

☆インターネットで確定申告ができます☆

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税並びに贈与税の確定申告書等を作成することができ、作成した申告書等は、e-Tax（電子申告）で送信又は印刷して郵送等で税務署に提出することができます。

また、「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンやタブレットでも所得税の確定申告書の作成ができます。

☆平成 30 年 9 月の地震災害により被害を受けられた皆さまへ☆

この度の地震により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

今般の地震災害により、国税についての申告、申請、請求、納税などを期限までにできないときは、所轄税務署長に対し、申告・納税等の期限の延長を申請することができます。

詳しくは、札幌国税局ホームページをご覧ください。苫小牧税務署までお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉

苫小牧税務署 電話(代表) 0144-32-3165 (自動音声でご案内いたします)

放課後児童クラブ利用児童募集のお知らせ

平成31年度放課後児童クラブの利用児童を下記のとおり募集します。

申請書は各児童クラブ開設場所、役場子育て福祉課、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課にありますので必要事項を記入のうえ提出してください。

《利用対象児童》 就労により昼間に保護者が不在となる世帯で、日高町内の小学校に通っている児童

《実施施設・定員》

名称	開設場所	定員
とみかわ児童館児童クラブ	富川北2丁目8番1号 とみかわ児童館内	50名
もんべつ児童館児童クラブ	緑町11番地の6 もんべつ児童館内	40名
厚賀すずらん保育所児童クラブ	厚賀町214番地の1 厚賀すずらん保育所内	20名
日高児童仲良しクラブ	松風町2丁目254番地の1 日高小学校内	20名

《開設日・開設時間》 ①月曜日から金曜日 下校時から午後5時45分まで
②土曜日・休校日・春夏秋冬休み 午前8時から午後5時45分まで
※1 厚賀すずらん保育所児童クラブは、土曜日午前8時から正午まで
※2 日高児童仲良しクラブは、土曜日は利用できません。
※3 学校が学級閉鎖、学年閉鎖の時は利用できません。
※4 災害等による臨時休校日は利用できません。

《休 止 日》 日曜日、祝日及び年末年始等開設場所の施設が閉館している日

《利 用 料》 とみかわ児童館児童クラブともんべつ児童館児童クラブは無料ですが、厚賀すずらん保育所児童クラブと日高児童仲良しクラブはおやつ代として月額2,000円が必要となります。なお、工作等に要する材料費等について、利用者の負担となる場合があります。

《募 集 期 間》 平成31年1月8日(火)～平成31年2月8日(金)

※クラブの運営上、緊急的な場合を除き、募集期間を過ぎてからのお申し込みは原則お受けできませんのでご注意ください。

《提 出 先》 日高町役場子育て福祉課、とみかわ児童館、もんべつ児童館、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課

《利用可否の決定》 平成31年3月中旬、個別に通知書を送付します。

《そ の 他》 利用申し込みが各施設の定員を超えた場合、安全上の理由等によりご希望に添えないことがありますので、あらかじめご承知おきください。

【お問い合わせ先】

日高町役場 子育て福祉課 子育て支援グループ 電話 01456-2-6183

日高総合支所 地域住民課 福祉・保険グループ 電話 01457-6-3173